

令和8年2月2日
健康福祉部 福祉局 障害政策課
精神保健室 精神保健・発達支援係
電話:027-898-2648 内線:2648

治療拠点機関(ギャンブル等依存症)の選定について

県では、依存症患者が適切な医療を受けられるようにするために、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定し、依存症治療の均てん化ならびに関係機関との連携を強化し、地域における依存症の医療提供体制の整備を進めています。

このたび、ギャンブル等依存症の「治療拠点機関」を初めて選定しましたので、お知らせします。
※「ギャンブル等」とは、法律に基づいて行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技、その他の射幸行為を指します。

1 目的

依存症治療拠点機関を選定することにより、依存症に関する取組の情報発信、医療機関を対象とした依存症に関する研修の実施、専門医療機関の活動実績の取りまとめ等を行う連携の拠点を整備する（依存症専門医療機関の中から選定）。

2 選定医療機関

赤城高原ホスピタル

3 選定年月日

令和8年2月1日

4 依存症治療拠点機関の主な役割

人材育成、情報発信を行うとともに、県内の依存症専門医療機関の治療実績の取りまとめなどをを行う。

5 参考

「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」（平成29年6月13日付け障発第0613第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）において、依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにすることを目的に、都道府県は依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定することとされています。

（1）依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関について

依存症専門医療機関	所定の研修を修了した医師等が配置されており、他機関や自助グループ等と連携しながら、 <u>依存症に関する専門的な医療を提供できる</u> 医療機関
依存症治療拠点機関	依存症専門医療機関の要件を満たし、かつ、県の依存症治療の拠点として <u>人材育成、情報発信、県内の依存症専門医療機関の治療実績の取りまとめなどを行う</u> 医療機関

(2) 現在までの選定状況

依存症種別	医療機関名	選定日付	備 考
アルコール健康障害	赤城高原ホスピタル	R3. 4. 1	専門医療機関・治療拠点機関を兼ねて選定
	赤城病院	R6. 9. 1	専門医療機関
薬物依存症	赤城高原ホスピタル	R3. 4. 1	専門医療機関・治療拠点機関を兼ねて選定
ギャンブル等依存症	赤城高原ホスピタル	R7. 10. 1	専門医療機関
	赤城高原ホスピタル	R8.2.1	治療拠点機関 (<u>今回選定</u>)

(3) 群馬県依存症対策推進計画について

群馬県依存症対策推進計画（R6～R11）においては、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症について、専門医療機関を各5か所以上、治療拠点機関を各1か所以上、選定することを目標としています。

県では、引き続き目標達成に向けて、専門医療機関・治療拠点機関の選定申請に必要な各種研修について積極的な周知広報を行うなど、要件を満たす医療機関を増やしていくための取組を進めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

